

必ず「給付・補助金請求書」に添付してください

サンライフ熊本 講座・施設 利用補助に係る同居証明書

会員の一親等以内の同居家族がサンライフ熊本の利用補助を請求する場合、会員本人とその家族の住所が一致(同居)しているかどうかの確認を行います。

※名前、住所以外で個人情報に該当する項目については黒マジック等で塗りつぶしてください。

※同居の確認ができない場合は、補助対象外となりますので、ご了承ください。

■ 会員本人分 ■ ※会員証のコピー不可

ここに運転免許証（表・裏）、健康保険証（表・裏）等の公的機関が発行し、名前と住所の記載があるもののコピーを貼付してください。

■ 一親等以内（配偶者・親・子）の同居家族分 ■

ここに運転免許証（表・裏）、健康保険証（表・裏）等の公的機関が発行し、名前と住所の記載があるもののコピーを貼付してください。